

新型コロナウイルス感染症対策について（サッカー競技）

佐賀県高校総体サッカー競技は、佐賀県高等学校体育連盟から出されている新型コロナウイルス感染症対策（佐高体連HP）にのっとり開催いたします。一部抜粋しますので確認をお願いします。

1 会場への入場を認める者（観客以外）

- (1) 競技専門部・審判員などの役員及び補助員、競技参加校の部顧問（外部指導者も含む）、選手を含む部員、引率者、来賓など。
- (2) 競技専門部から入場を許可された者（報道関係者、卒業アルバム業者など）

2 会場入場の条件（観客以外）

- (1) 保護者同意書（様式1）を5/26（木）までに学校長へ提出していること。
- (2) 会場入場時に関係者全員分の体調チェック表（様式2-2：サッカー専門部独自のもの）を専門部へ提出すること。体調チェック表はチーム初戦の5日前から記載しておくこと。

3 観客の入場について

参加校の保護者及び学校関係者に限り、入場を許可する。会場ごとに立ち入り禁止エリアを設け、そのエリア以外からの観戦とする。

4 感染防止に関すること

- (1) 会場入場者はマスクを着用し、感染防止対策を徹底すること。（競技中やアップ時は除く。）
- (2) 「握手」「ハイタッチ」「肩を組む」など、競技以外の身体接触を控え、ミーティング等も短時間でを行い、密にならないように努めること。
- (3) チームで統率された応援、声を出しての応援は行わないこと（拍手のみ）。
- (4) 会場等で急に風邪症状の生徒が出た場合は、当該校職員が保護者及び学校管理職に連絡し帰宅させる。その場合、他の生徒等への健康観察を徹底させること。

5 大会に出場（参加）できないもの

- (1) 前記1と2の条件を満たさない者。
- (2) 陽性者（みなし陽性も含む）及び濃厚接触者と保健所等から特定され、行動制限を指示されている者。
- (3) PCR検査を受検し、その結果が判明していない者。
- (4) 学校から要待機者と特定され、行動制限を指示されている者。
- (5) 学校の全部または一部の臨時休業等の措置が取られている学校においては、その対象となる生徒。（5日間発熱等の症状がなく、抗原検査で陰性が判明した者を除く）